

瑞穂町工業振興計画

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

新たな“ものづくり力”の可能性に
挑戦するまち みずほ

令和4年3月

瑞穂町

計画策定にあたって

1 計画策定の目的

瑞穂町では、平成25(2013)年4月に農業、商業、工業、観光の4産業全体の施策の方向性をひとつの枠組みとして示す瑞穂町産業振興ビジョンおよび工業振興計画を策定し、工業の振興に向けた施策を推進してきました。

多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の延伸が計画され、土地区画整理事業が進められるなど計画的な土地利用が推進される中、優良な産業地の形成をはかるなど、好機をしっかりと町の産業の成長につなげていくことが求められます。

このような状況に対応し、これまでの取組や新たな社会構造・産業構造の変化を踏まえながら、瑞穂町の特性を活かした新たな工業振興施策に取り組むため、工業振興計画を改定するものです。

2 計画の位置づけ

瑞穂町では、第5次瑞穂町長期総合計画を最上位計画として各種施策を推進しています。

本計画は、長期総合計画における工業振興分野の個別計画であり、「産業振興ビジョン（令和4(2022)年3月）」や「都市計画マスタープラン（令和3(2021)年3月）」等の関連計画と連携をはかりつつ、その実現をめざすものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4(2022)～令和13(2031)年度の10年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行います。

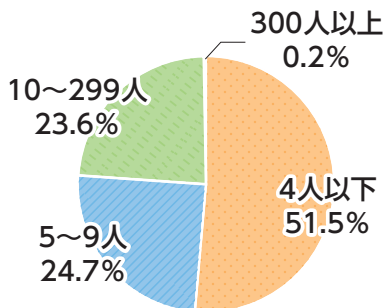
| | 令和3 (2021) 年度 | 令和4 (2022) 年度 | 令和5 (2023) 年度 | 令和6 (2024) 年度 | 令和7 (2025) 年度 | 令和8 (2026) 年度 | 令和9 (2027) 年度 | 令和10 (2028) 年度 | 令和11 (2029) 年度 | 令和12 (2030) 年度 | 令和13 (2031) 年度 |
|--------------------|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 第5次瑞穂町 長期総合計画 | 基本構想 2021～2030年度（10年間） | | | | | | | | | | |
| | 前期基本計画 | | | | | 後期基本計画 | | | | | |
| 産業振興 ビジョン | 2022～2031年度（10年間） | | | | | | | | | | |
| 工業振興計画 | 2022～2031年度（10年間） | | | | | | | | | | |
| 農業振興計画 | 2021～2030年度（10年間） | | | | | | | | | | |
| 瑞穂町都市計画 マスタープラン | 2021～2040年度（20年間） | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 中間見直し | |

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、産業振興ビジョンと工業振興計画の改定を1年延期しました。

瑞穂町の工業の現状と課題

瑞穂町の工業振興に関わる現状と課題を抜粋しました。

従業員規模別事業所割合（製造業）



資料：経済センサスー活動調査（2016年）

4人以下の事業所が51.5%と半数を超え、規模が小さい事業所が多いことが分かる。

「製造業」の付加価値額

- 1位 **生産用機械器具製造業**
26.8%（東京都3.9%）
- 2位 **金属製品製造業**
15.9%（東京都3.9%）
- 3位 **プラスチック製品製造業**
8.5%（東京都3.1%）

資料：RESAS（経済センサスー活動調査）（2016年）

瑞穂町で付加価値額の高い「生産用機械器具製造業」「金属製品製造業」「プラスチック製品製造業」が東京都と比較して特に高くなっていることが特徴です。

事業所（製造業）の経営上の課題

- 1位 **従業員の高齢化**
41.7%
- 2位 **人材確保**
35.4%
- 3位 **施設・設備の老朽化**
29.7%

資料：事業所アンケート調査（2021年、n=175）

働き手の確保に関する項目、設備に関する項目が高くなっています。

工業振興のために必要と思う取組

- 1位 **人材育成の推進**
30.9%
- 2位 **新たな企業誘致の推進**
24.4%
- 3位 **既存町内企業の支援**
18.9%

資料：住民アンケート調査（2021年、n=418）

人材育成に関する項目が住民においても重視されているほか、企業誘致を求める割合も高くなっています。

課題のまとめ

- イノベーション、デジタル化の推進
- 工業の「経営力」の強化
- 人材の育成と確保
- 地域資源の活用

工業振興計画の基本方向

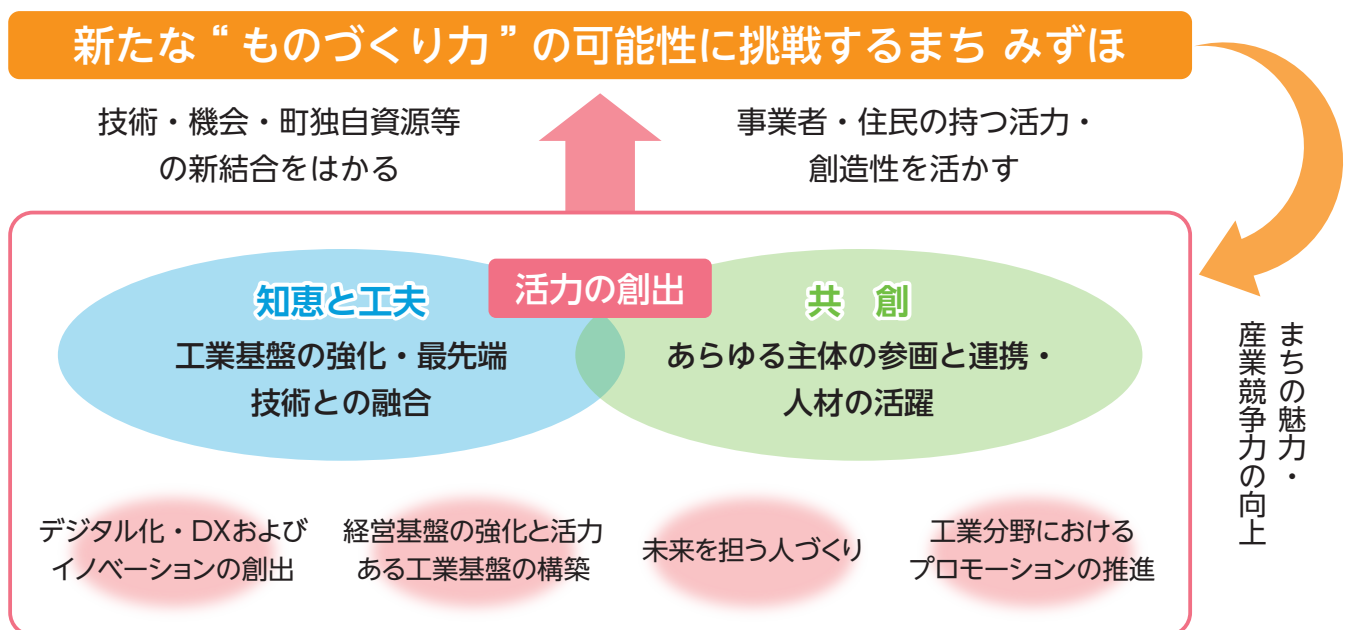
新たな“ものづくり力”の可能性に 挑戦するまち みずほ

今後の工業振興においては、瑞穂町の強みである高い技術集積力をさらに高め、製造業をはじめとする工業に関わる事業所の経営基盤を強化し、働く人づくりや環境づくりをより充実させることにより、持続的に発展する礎を築くことが重要です。

また、デジタルやテクノロジー等の先端技術の活用、業種・分野の枠を超えた人・情報・モノの融合、あわせて瑞穂町の町の多彩な地域資源を取り入れるなど、より多くの主体が連携することで、これまでにないイノベーションを巻き起こし、新たな魅力や活力の創出に取り組んでいく必要があります。

こうした考え方を踏まえ、本計画の将来像を「新たな“ものづくり力”の可能性に挑戦するまち みずほ」とします。

■ 瑞穂町の工業振興イメージ



基本方針

将来像を実現するための基本方針として次の4つの柱を設定し、施策展開します。



重点プロジェクトの展開

重点プロジェクト

将来像である「新たな“ものづくり力”の可能性に挑戦するまちみずほ」の実現に向けて、優先的に取り組む施策・事業を重点プロジェクトとして位置づけ、これらの一体的な推進をはかることで、分野横断的な課題の解決を進め、工業全体の活性化をはかります。

(1) デジタル化・DXの取組促進

デジタル化への取組において課題となるシステム構築のノウハウ、人材、コスト等の課題を解消し、デジタル技術の活用およびDXを促進させるため、初期段階のコンサルティングから導入まで製造業者のデジタル化の取組を支援します。

(2) イノベーションの創出に向けたまちづくりの推進

多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくりや土地区画整理事業を進め、優良な産業地を形成し、高い技術力を有する企業を集積することによりイノベーション創出のまちづくりを推進します。また、多摩イノベーションパーク構想の動向等について情報収集に努め、イノベーション創出に向けたまちづくりの研究を進めます。

(3) 新製品・新技術の開発支援

町内企業が独自または他企業や大学等と連携して行う新技術・新製品の研究開発に対し、開発前の市場調査や試作等の開発事業に係る取組を支援します。また、これらの取組をPRすることで町内製造業の高い技術力を町内外に発信し、さらなる産業集積と多様な連携を促進します。

(4) 企業誘致の推進

地域経済の活性化、産業系用地の有効活用、新たな雇用機会の創出等をはかるため、関係機関と連携しながら企業立地に関する情報の収集・提供に努めるとともに、企業誘致促進事業の奨励制度等により町内への立地を希望している企業を支援し、企業誘致を推進します。

(5) 事業承継の促進

事業者が安定的に経営を継続できるよう、事業承継に関する情報提供や取組のきっかけとなり、相談につながる事業承継セミナーの開催に取り組みます。

(6) 人材育成の取組への支援

町内事業者が従業員の資質向上のために参加・実施する講習会や技術力向上につながる資格取得のための事業に対する支援を検討・実施します。

(7) 町の工業力の情報発信・PR

町の工業力や町内事業者が持つ高い技術力を町内外に発信し、企業誘致、雇用の増加および新たな受注等につながるよう、町の強みである工業・技術を積極的にPRし、プロモーションしていきます。

施策の展開

基本方針1 デジタル化・DX およびイノベーションの創出

5G等新たな基盤整備やAI・IoT・ビッグデータ等の活用が加速する中で、工業のデジタル化・DXへの対応をこれまで以上に推進し、競争力の強化をはかるとともに、これまで培った熟練技術の継承を促進します。また、町の小規模事業者や中小企業等が持続的に成長し、より高い工業力を創出するには、イノベーションを興し続けることが重要となります。こうしたイノベーションを興す土壌の創出に向け、多様な主体が意見や情報を交換し、共同で課題解決をはかれる環境ができるよう、さまざまなネットワークの構築・強化に努めます。とりわけ東京都が推進する多摩イノベーションパーク構想を踏まえ、業種や分野の枠を超えたイノベーションの創出を促進します。

1-1 デジタル化・DXの推進

- ①デジタル化・DX取組に対する理解促進
- ②デジタル化・DXの取組促進 **重点**
- ③デジタル技術活用による技術承継
- ④デジタル人材の育成

1-2 イノベーション創出の促進

- ①イノベーションの創出に向けたまちづくりの推進 **重点**
- ②新製品・新技術の開発支援 **重点**
- ③多様な人材交流
- ④製造業事業者の交流促進

基本方針2 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築

経済のグローバル化の進展等、国際間で競争が激化する厳しい状況の中で、瑞穂町の強みとなっている工業分野においても町内の事業者が存続し成長していけるよう、経営基盤の確立・強化に取り組みます。また、瑞穂ファントム工場等の独自の取組により新たな魅力や価値を創出するとともに、企業誘致、起業および事業承継を促進し、工業基盤の維持・拡大をめざします。

2-1 経営基盤の強化

- ①各種補助制度の活用促進と充実
- ②企業訪問の充実
- ③経営相談の充実

2-2 販路の拡大

- ①販路開拓・受注拡大の支援
- ②瑞穂ファントム工場の活用

2-3 企業誘致の推進

- ①企業誘致の推進 **重点**
- ②町の工業力等のPR

2-4 事業承継の促進

- ①事業承継の促進 **重点**
- ②デジタル技術活用による技術承継（再掲）

2-5 起業の促進

- ①起業支援の充実
- ②インキュベーション施設の誘致等

基本方針3

未来を担う人づくり

少子高齢化等により従業者や技術後継者の確保が課題となる中、新規就業者の確保機会の創出や担い手の育成に取り組み、人材の確保・定着支援を進めます。また、瑞穂町で働くことを希望する人や労働者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行うとともに、誰もがいきいきと働くことができる就労環境の整備を推進します。

3-1 人材の確保・育成

- ①人材育成の取組への支援 **重点**
- ②人材確保支援

3-2 多様な担い手づくり

- ①多様な雇用環境の整備
- ②企業見学・体験事業の充実

基本方針4

工業分野におけるプロモーションの推進

瑞穂町の高い工業力を象徴するような製品や技術力は、町にとってもブランド力の発信となり、産業のあらゆる分野で波及効果を促すこととなります。そのため、工業分野におけるプロモーションやみずほブランドの拡充に積極的に取り組み、町の工業力を町内外に発信し、町全体で工業振興を底上げします。今後も、地域経済の活性化に向けて、多彩な地域資源を活用した新たな魅力創出をはかり、工業振興の側面から、町全体の産業振興につながるよう取り組みます。

4-1 プロモーションの推進

- ①町の工業力の情報発信・PR **重点**

4-2 みずほブランド等の充実

- ①みずほブランドにおける工業製品の充実
- ②ふるさと納税返礼品における工業製品の充実

4-3 マイスター制度によるプロモーションの展開

- ①マイスター制度の活用

4-4 イベント等における工業のPR

- ①イベント等におけるPRの充実

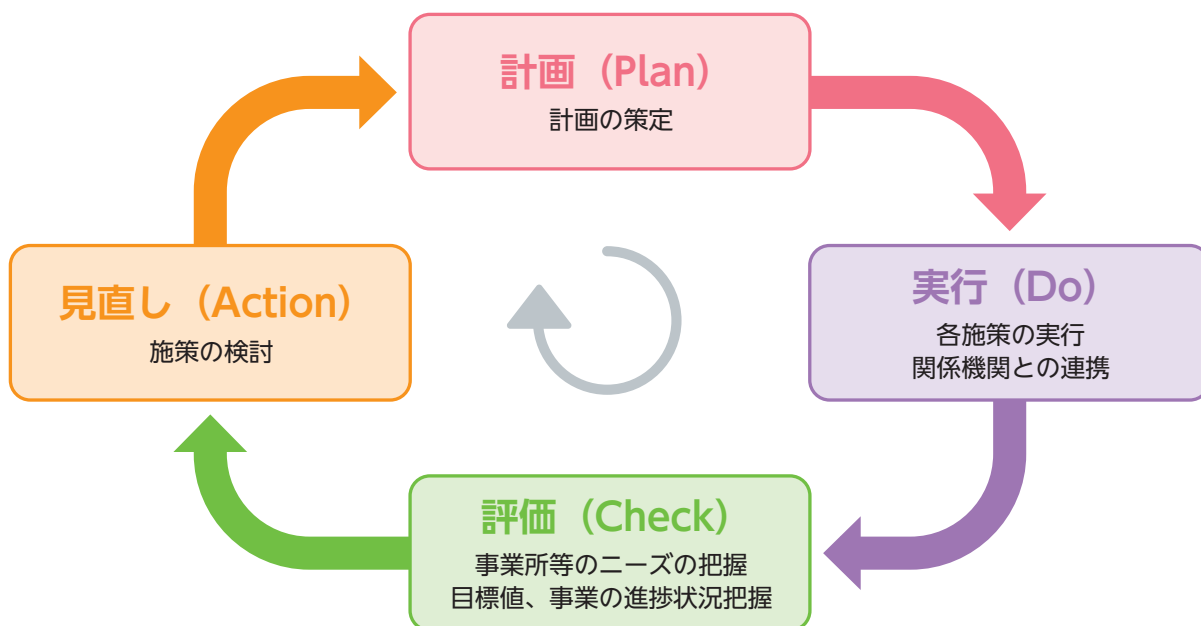
計画の推進

1 計画の推進体制

本計画を効果的・効率的に推進していくため、商工業振興推進協議会との連携をはかり、毎年度、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証し、必要に応じて改善・見直しを行います。

また、計画の進捗管理や成果の検証に加えて、事業者等のニーズを把握し、関係機関・団体が連携しながら各施策や取組を検討し、着実に推進していくよう、町や商工会、関係機関等が連携しながら、工業振興に取り組んでいきます。

PDCAサイクルの流れ



2 モニタリング指標

重点プロジェクトや各種の施策を展開することにより、将来像の達成をめざすとともに、以下のモニタリング指標について変動を注視しつつ、状況に応じた施策を検討していきます。

目標（モニタリング指標）

製造品出荷額

付加価値額

町内事業所数（製造業）

※モニタリング指標（町施策のみでは直接的に影響を及ぼしにくい数値であるため、数値目標値とはしないが、現状値からの変動を注視しつつ、状況に応じた施策を検討するための指標）

瑞穂町工業振興計画（概要版）

発行日 令和4年3月

発行 瑞穂町都市整備部産業課

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

TEL 042-557-7633